

令和6年7月30日

株式会社ウイング 行動計画

(次世代育成支援対策推進法)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日～令和9年3月31日までの2年8か月

2. 内容

目標：年次有給休暇の取得日数を一人年間（7.5日）以上とする。

<対策>

- 取得状況を毎月確認し、役職者へ情報共有を行う。
- 取得が進んでいない社員に対し、上司や勤怠管理担当者から積極的な取得促進の声かけを行う。